

事 務 連 絡
令和 8 年 9 月 7 日

社会保険診療報酬支払基金 }
国民健康保険中央会 } 御中

厚生労働省政策統括官付医療情報基盤担当参事官室
厚生労働省政策統括官付医療情報連携担当参事官室
厚生労働省社会・援護局保護課

令和 8 年 8 月 27 日からの大雨に伴う災害に係る
オンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」の
アクティブ化終了について

オンライン資格確認等システム利用規約第 21 条 2 項に基づく保険資格情報・医療情報の閲覧機能のアクティブ化範囲等については、「令和 8 年 8 月 27 日からの大雨に伴う災害に係るオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和 8 年 8 月 27 日付事務連絡）にて、対象範囲の医療機関・薬局に対してアクティブ化するようご連絡したところ、令和 8 年 9 月 7 日をもって「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化を終了していただきますようお願いいたします。

また、今般の措置について、対象地域の医療機関・薬局に周知いただきますようお願いいたします。

記

○「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化を終了する対象範囲

範囲	【富山県】高岡市、氷見市、小矢部市、射水市 【石川県】羽咋市、羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志水町、鹿島郡中能登町 【福井県】福井市、大野市、勝山市、あわら市、坂井市、吉田郡永平寺町
----	--

以上